

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月30日
【会社名】	トーイン株式会社
【英訳名】	TOIN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO兼COO 春 公明
【本店の所在の場所】	千葉県柏市新十余二16番1
【電話番号】	04(7131)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員経営企画統括 坂戸 正朗
【最寄りの連絡場所】	千葉県柏市新十余二16番1
【電話番号】	04(7131)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員経営企画統括 坂戸 正朗
【縦覧に供する場所】	トーイン株式会社 東京本社 (東京都江東区亀戸一丁目4番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第67期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円 総額82,039,980円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

第2号議案 定款の一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、第28条及び第38条の一部を変更するものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、春公明、橋本善行、甫坂健、坂戸正朗、山科裕彦、市倉由幸及び平田英敏を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、埴淵正伯を選任するものであります。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役今井勝己氏及び退任監査役森下博道氏に対し、退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	49,344	52	-	(注)1	可決(99.89%)
第2号議案	49,220	176	-	(注)2	可決(99.64%)
第3号議案				(注)3	
春 公明	49,216	180	-		可決(99.64%)
橋本 善行	49,216	180	-		可決(99.64%)
甫坂 健	49,216	180	-		可決(99.64%)
坂戸 正朗	49,216	180	-		可決(99.64%)
山科 裕彦	49,216	180	-		可決(99.64%)
市倉 由幸	49,216	180	-		可決(99.64%)
平田 英敏	49,216	180	-		可決(99.64%)
第4号議案				(注)3	
埴淵 正伯	49,211	185	-		可決(99.63%)
第5号議案	49,174	222	-	(注)1	可決(99.55%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上